

義務投票制を採用している国

態様	国名	罰則の内容			備考
		罰金	選挙権の制限	その他	
罰則適用が 厳格な国	ベルギー	5～25ユーロ	15年間に4回以上の 棄権で10年間停止		
	スイス	3スイス・フラン			一部の州のみ
	ルクセンブルグ	99～991ユーロ			
	キプロス	500キプロス・ポンド		入獄	
	シンガポール		選挙人名簿から抹消		
	オーストラリア	20～50豪ドル			
	フィジー	○		入獄	
	ナウル	○			
	ウルグアイ	○		権利制限	
罰則適用が 厳格でない (不明)な国	エジプト	20エジプト・ポンド			女性は対象外
	ギリシャ			入獄	
	トルコ	○			
	リヒテンシュタイン	20スイス・フラン以下			
	ガボン	○			
	モンゴル				内容・レベル不明
	パナマ	○			
	ブラジル	○			
	アルゼンチン	10～20ペソ		権利制限	3年間の公職就任 禁止
	エクアドル	○		権利制限	
	チリ	○		入獄	
	ペルー	20ソル		公共サービス制限	
	ベネズエラ				内容・レベル不明
	パラグアイ	○			
ボリビア			権利制限		
罰則が定めら れていない国	イタリア				
	タイ				
	フィリピン				
	メキシコ				
	コスタリカ				
	グアテマラ				
	ホンジュラス				
	ドミニカ共和国				

*以上は、国政選挙レベルで義務投票制を採用している国。
このほか、大統領選挙や国民投票、地方選挙レベルで採用している場合もある。